

東京大学大学院農学生命科学研究科
応用動物科学専攻（応用免疫学研究室） 助教（女性限定） 公募

1	職名	助教
2	募集人数	1名
3	採用予定日	令和7年4月1日以降
4	任期	あり5年、再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年以内 更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
5	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6	所属	大学院農学生命科学研究科 応用動物科学専攻 応用免疫学研究室
7	業務内容	1) 研究領域：応用動物科学における応用免疫学 2) 担当予定講義・実習・演習科目： （学部）動物生命システム科学I/II、動物生命システム科学実習、ウイルス学・免疫学実習、寄生虫学実習 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）
9	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
10	給与	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考 博士修了/34万円～ 諸手当、賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）
12	応募資格	1) 博士号取得者（または採用日までに取得見込の者） 2) 優れた研究業績を有し、学生の教育研究指導等を積極的に行えること 3) 広い視野から伝染性疾患/感染症の研究を推進し、国際的に展開できること 4) 上記「業務内容」2)の講義・実習・演習等を担当できること 5) 積極的に研究科・専攻の方向性を理解し、学務のみならず、種々の業務を担当でき、教育研究活動をもって社会貢献ができること 6) 女性であること
13	提出書類	1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書 https://www.a.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/job/shobunrekitoushinkokusho.docx 3) 研究業績（学位論文、著書、原著論文、総説、その他）（応募者に下線を付すこと） 4) 教育業績（講義、研究指導等） 5) 社会貢献（学会活動、委員会活動等） 6) 主要論文の別刷（コピー可）3編以内 7) これまでの研究概要（1,000字程度） 8) 着任後の研究方針（1,000字程度）

		9)教育計画と抱負（1,000字程度） 10)応募者の研究・教育経歴等について評価できる2名の方の氏名、職名及び連絡先
14	応募締切	令和7年3月21日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。
15	書類送付先 及び 問い合わせ先	東京大学大学院農学生命科学研究科 応用動物科学専攻 担当：専攻長 後藤康之 E-mail: aygoto[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp（[at]は@に置き換えてください） 上記「提出書類」1)-10)の書類について、この順に1つのPDFファイルにまとめて、ファイル名は応募者氏名として、パスワードを付けて保存し、 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/3605659046_utac_u-tokyo_ac_jp/EnUL8EtZtjFFsE5rZpGFG-oBVxoJq0cdV6AEp47ONSudPw に必ずアップロードすること。 その後、本項上記のE-mail宛に、「応用動物科学専攻・助教への応募（申請者氏名）」という件名でメールを送信すること。そのメール本文に、上記PDFファイルのパスワードを記載すること。
16	試用期間	採用日から14日間
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 東京大学は男女共同参画を推進しており、本公募では「男女雇用機会均等法」第8条の規定（女性労働者に係る措置に関する特例）に則り、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、女性に限定した公募を実施します。 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。 英語の能力を考慮します。